



飲酒運転による事故が後を絶ちません。

飲酒運転根絶宣言

- お酒を飲んだら絶対に運転はしない
- お酒を飲んだ人には車を貸さない
- 運転する人にはお酒を出さない・すすめない
- お酒を飲んだ人には運転をさせない・同乗しない

飲酒運転は犯罪です!

酒酔い及び酒気帯びでの運転は厳しく罰せられます。飲酒運転による悲惨な事故を防ぐためにも、飲んだら乗らないの徹底を。



■運転者に対する処罰

【罰則】

酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【違反点数】 ※平成21年6月1日の改正から点数引き上げ

違反種別	点数	現行	改正後
酒酔い運転		25点	35点
酒気帯び運転 (呼気1リットル中の アルコール濃度)	0.25mg以上	13点	25点
	0.25mg未満 (0.15mg以上)	6点	13点

**飲酒運転は運転者にも周囲の人にも
厳しい罰則が設けられています!**

運転者以外にも厳しい処罰

飲酒運転では飲酒運転をした本人だけでなく、車両又は酒類の提供者や車両の同乗者も厳しく罰せられます。



■運転者以外の周囲の責任についての処罰

【車両提供者は運転者と同じ処罰に!】

運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

【酒類の提供・車両の同乗者】

運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

●ハンドルキーパー運動推進中!



ハンドル
キーパー

車を使って仲間と飲食店に行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



警視庁